

掲示用

長野市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項に基づき、長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年2月26日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	榎 原 剛
同	小 林 義 直
同	寺 沢 さゆり

措置の通知書

令和元年度 定期監査（前期）（元監査第 77 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 重点項目</p> <p>(3) 規則等に基づいた補助金等交付事務を行うもの (報告書 2 ページ)</p> <p>ウ 長野市立小中学校児童・生徒遠距離通学費助成金について、確認不足により、助成対象とならない日を含む実績報告書に基づき進達書を作成したため、過支給となっている事例があった。 要綱等に基づき、適正な事務処理をされたい。 (戸隠小学校)</p>	<p>指摘のあった助成金が過支給となっていた事例は、バスを利用し登下校した日数の確認漏れが原因であった。指摘後直ちに、出欠席及びバスの利用状況等の確認を確実にを行うとともに、助成対象とならない日があった場合は、担当課へ速やかに報告するよう事務処理の改善を図った。 なお、過支給分については令和元年 5 月 28 日に戻入した。 (戸隠小学校)</p>

措置の通知書

令和元年度 定期監査（前期）（元監査第 77 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>3 支出事務</p> <p>郵便切手等の管理を適正に行うべきもの (報告書 3 ページ)</p> <p>ア 所属で管理する郵便切手等について、在庫確認をしていなかった事例、通信費受払簿が未整備であった事例、また、在庫と通信費受払簿が一致していない事例があった。</p> <p>郵便切手等は金券であり、適正に管理されたい。</p> <p>(三本柳小学校)</p>	<p>指摘のあった保管枚数と受払簿の不一致については、受払簿への記載漏れが原因であった。</p> <p>指摘後は、受払簿への記載漏れないよう職場内で周知徹底するとともに、複数の職員で確認するよう事務処理の改善を図った。</p> <p>(三本柳小学校)</p>

措置の通知書

令和元年度 定期監査（前期）（元監査第 77 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>4 財産管理事務</p> <p>施設の使用許可事務を適正に行うべきもの (報告書 3 ページ)</p> <p>イ 長野市交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則で規定する長野市交流センター利用許可申請書に、許可を受けようとする者の住所が記載されないまま受理し、許可している事例があった。 規則に基づき、適正な事務処理をされたい。 (小田切交流センター)</p>	<p>指摘後直ちに、施行規則の規定に基づき受付手続きを行うとともに、複数の職員で内容を確認するよう事務処理の改善を図った。 (小田切交流センター)</p>